

---

## 研究ノート

---

# 島根県における「がんサロン」の取り組み

正野 良幸

## The action of “the cancer salon” in Shimane prefecture

Yoshiyuki Shono

A percentage to die of a cancer is high in Japan. It is an important thing to treat a cancer for a cancer patient. Cancer patients talk about the trouble for the disease, and it is important that they live in peace. However, it is the situation with a few places where cancer patients can talk about a trouble with. Cancer patients can break off a trouble, and the administration of “the cancer salon” spreads out now. Shimane prefecture established “the cancer salon” and they help cancer patients. Therefore I investigated a background and the action of “the cancer salon” in Shimane prefecture.

### I. はじめに

日本では現在、悪性新生物<sup>1)</sup>により死亡する率が高くなっている。2011年時点のデータによれば、生涯において、悪性新生物で死亡する確率は、男性26%、女性16%と、男性は4人に1人、女性は6人に1人の割合となっている<sup>2)</sup>。

このような、悪性新生物による死亡率を改善するために、医療技術の進歩が見られている。がん患者にとって、悪性新生物を治療することは重要なことである。それと同時に、本人の病気に対する不安や悩み、家族や友人との関係など、誰かと相談しながら、安心した生活を送ることも重要である。しかし現状では、がん患者が、不安や悩みを相談できる場が少なく、安心した生活を送ることができない状況が見られている。

そこで、がん患者が、自分の悩みや不安を打ち明け、精神的に安定した生活を送ることができるようするために、がん患者と家族が気軽に相談でき、不安や悩みを和らげることができる「がんサロン」の運営が広がっている。この「がんサロン」をいち早く開設し、がん患者や家族らを支援しているのが、島根県である。そこで、島根県における「がんサロン」の背景や取り組みに関して着目した。

島根県では、全国で初めての「島根県がん対策推進条例」が制定されており、がん患者に対する支援や取り組

みが活発とされている。この「がんサロン」の取り組みに対して、病院や行政との連携、および患者への影響について考察することを目的とした。

### II. 研究方法

2010年9月8日、9月9日に島根大学医学部附属病院等において、がん患者を支援している医療ソーシャルワーカーやがんサロン責任者、県担当職員らからヒアリング調査および情報収集を行った。また、2011年9月17日、9月18日に島根県の益田赤十字病院で開催された「がんサロン支援塾」へ参加し、参加者らとの意見交換および資料収集を行った。

なお、本研究は、島根大学法文学部山陰研究プロジェクト(2010年度～2011年度)の助成金により研究を進めた。

### III. 先行研究

1. 日本医療マネジメント学会監修 [2010], 『がん地域連携クリティカルパスーがん医療連携とコーディネート機能』じほう。

現在の「がん」の現状を踏まえ、がん対策基本法やがん対策推進基本計画、地域がん診療連携拠点病院や地域連携クリティカルパスによる地域における医療連携等について述べている。がん患者・家族が求める地域連携の視点から、「愛媛県がんサポートおれんじの会」会員に対する意識調査を行い、患者本人やその家族、学生や医療職等を対象とした調査が実施されている。質問項目で

は、「病診連携」や「地域連携クリティカルパス」の必要性について掲げられている。最終的には、回答者の大半が連携を肯定し受け入れる状況であると説明している。

また、がん診療ネットワーク構築について、コーディネート機能の必要性を述べ、都道府県がん診療連携拠点病院の活動として、東京都と大阪府の事例を挙げながら紹介している。さらに、がん地域連携クリティカルパスの実際として、胃がんや肺がんといった疾病別による特徴や緩和ケア領域のあるべき地域連携について分析している。

2. 中谷俊彦・小豆澤伸司会・齋藤洋司著 [2010], 『緩和ケア』「各地域におけるがん対策基本法の前と後の取り組みーがん医療と緩和ケアに対する島根県と島根大学の取り組み」青海社。

がん医療の向上を図るためには、医療現場だけではなく、行政との協力が必要であるとしている。2006年の「がん対策基本法」の制定前と後を比較した調査である。島根県の独自事業とする「しまねがん対策強化事業」や、全国初の条例である「島根県がん対策推進条例」について説明している。

また、島根県がん対策推進計画の実践として、「七位一体」のがん対策や「がんサロン」の取り組みを紹介している。さらに、島根大学医学部の取り組みである「がんプロフェッショナル養成プラン」について述べており、がん医療と緩和ケアに対する島根県および島根大学の取り組みについて報告している。

#### IV. 島根県におけるがん患者支援の状況

##### 1. 悪性新生物の現状

島根県における悪性新生物の現状を見ると、悪性新生物は死因の第1位であり、約3人に1人は悪性新生物により亡くなる傾向にある。2009年時点における死亡率は、悪性新生物(28.0%)、心疾患(16.0%)、脳血管疾患(11.0%)となっている。悪性新生物で亡くなる人は年々増加しており、約2,500人が悪性新生物により亡くなっている<sup>3)</sup>。

このような背景のもと、2006年に「がん対策基本法」が制定された。この法律は、国や地方自治体のがん予防への取り組みを義務付けており、がん対策への国と地方自治体の責任を明確化したものである<sup>4)</sup>。

##### 2. 島根県がん対策推進条例

島根県では、議員提案による全国初の「島根県がん対策推進条例」が2006年に制定された。患者・家族の声を受け止めた県議会は、議員提案で条例を制定した。これにより行政が、がん対策に積極的に関わることになった。

条例には、「第2条：県は、がん診療連携拠点病院その他の医療機関等の間における連携協力体制を整備すること」、「第5条：県は、地域における緩和ケアに関する関係機関及び関係団体の間意における連携協力体制の整備の支援…を講ずるものとする」、「第8条：県は、国、市町村、医療関係団体、医療機関、患者会等その他の関係機関及び関係団体との連携を図りつつ、がん対策を推進するものとする」、などの条文が掲げられており、国と地方自治体との関係や各機関等との連携を重視していることがわかる。また、上記の他の条文には、「患者会等の活動を支援すること」が明記されており、これにより、がんサロン活動への関与が深まることになった。

##### 3. 住民との意見交換会

この条例をもとに、島根県では、がん患者を支援するために、行政と患者・家族との関わりが充実している。その取り組みとして、県と患者・家族との意見交換会が定期的に開催されている。これまでの行政との会議では、「ロの字」型の会議が中心であった。しかし、この「ロの字」型では行政説明が主となり、内容が難しく感じるという問題が生じていた。また、いつも同じ人の発言ばかりになるという弊害が生じ、住民らのストレスにもなっていた。このような状況から、島根県での会議は、「ロの字」型から「グループ会議」へと変更している。ここでの行政説明は手短に行われ、参加者らによる情報交換が実施されている。グループ討議では毎回テーマを設定し、参加者全員が発言できるような場となっている。

参加者は、患者・家族、行政、教育関係の三者が連携しながら意見交換会を行っている。行政からは県庁の職員が参加し、保健所からは医師、保健師や事務職員など、多職種からの参加となっている。教育関係では独自に設けた「患者家族アドバイザー」として参加しており、患者・家族と行政との架け橋の役を担っている。「患者・家族の声を聴く」ことを重視していることがわかる。

また、「第1回全国がんサロン交流会 in 島根」が、2009年に開催された。プログラムの内容は、がんサロン見学会や島根のがん対策に関するパネルディスカッション、親睦会等である。この交流会を開催するにあたり、「実行委員会」と「運営会議」において、患者・家族と行政が協働している。島根県は、実行委員の一員として経費の負担をしている。さらに、患者・家族らは、島根県がん対策推進協議会への参画もしており、住民参画によるがん対策の取り組みとなっている。

##### 4. がんサロン

2005年に島根県益田市内で、全国に先駆けてがんサロンが誕生した。その目的は、患者・家族が自由にサロ

ンに訪問し、悩みや不安を話し合い、情報交換することであった。2006 年に、松江市立病院においてがんサロンが開設され、その後、各地に広まることになった。

島根県のがんサロンの形態には、①院内サロンと②地域サロンの 2 種類がある。院内サロンは、医師や看護師、医療ソーシャルワーカー等が支援している。地域サロンでは、公民館や保健所等で保健所職員や市町村職員が支援している<sup>5)</sup>。

島根県におけるがんサロンの特徴として、院内サロンおよび地域サロンの両方とも、患者・家族らが主体的に設立し運営する場所として開始され、各地に広がっていった。その背景には、病院や地域、市町村との連携が図れていたことが挙げられる<sup>6)</sup>。2013 年現在、島根県内には、28 箇所のサロンが開設されている。

島根県益田市でがんサロンを開設した納賀良一氏によれば、がんサロンを開設した理由は、自身が益田市と大阪市において連続で手術を受けた際、医療の地域格差を感じたことを挙げている。また、待合室で他の患者が、病気に対する不安や病院に対する不満が多かったことを掲げている。そのため、闘病に対する苦しさや不安感を自由に話すことができるように、がんサロンを開設したのが始まりである。2 時間のサロンが終了した後、参加した患者は元気な様子になり、周りの患者を励ます姿が見られた。がんサロンは、心のわだかまりを吐き出し、気持ちを癒す役割から開始された<sup>7)</sup>。

現在、新たな取り組みとして、①患者・家族の声を行政や医療現場に届けること、②患者のための医療実現に向け、行政とともに行動すること、③未来の医療者の育成の場として、がん検診の普及啓発を行うこと、に挑戦している。

## 5. がんサロン支援塾

2011 年 9 月に、島根県の益田赤十字病院で開催された「がんサロン支援塾」へ参加した。この塾長を務めるのは、がんサロンを開設した納賀良一氏であり、がんサロン支援塾実行委員会が主催である。2009 年の「第 1 回全国がんサロン交流会 in 島根」をきっかけに、医療現場と患者が情報共有できる場を作ることを目的として、開催されたものである。

参加者は、医療関係者や患者・家族、行政関係など、全国各地から集まっていた。参加者は、自分達の地域でもがんサロンを作りたいと考えている人や、がんサロンを立ち上げたが継続して実施できなかった人など、様々なメンバーで構成されている。島根県のがんサロンが活発で成功しているため、その手法を学びたいという参加者らが多く見られた。

講演内容は、納賀良一氏が、がんサロンを開設し島根県全体に拡大させた手法や困難事例などを紹介している。島根県では、患者を中心として、その他の機関との連携が図られたことで、がんサロンが成長していった。その連携における取り組みを、「七位一体」と称している。

## 6. 「七位一体」から「十位一体」へ

七位一体について、一つ目に挙げられるのが、①「メディア」との関係である。がんサロン開催の告知から開始し、がんサロン活動を追い続けたことが、全国展開の基盤となっている。NHK がんサポートキャンペーンなど、多くのメディア関係者により、知名度が上昇することになった。次に、②「県議会」であるが、島根県がん対策推進条例が行動の基盤となっている。全国がんサロン交流会への大会支援として 300 万円の援助をするなど、財政的支援を行っている。③「行政」であるが、がんサロン活動に対して、当初は連携がうまく図れていなかった。しかし、その後、行政との関係性が深まり、患者を支援している状況である<sup>8)</sup>。

④「医療現場」との関係であるが、がんサロンの院内設置に関して、最初は消極的であった。しかし、がん診療拠点病院が開設されたことにより、他の病院も連動してがんサロン設置に関わるようになった。⑤「大学」との連携では、島根県立大学の看護学科が、がんサロンに参加しており、学生の教育の場として活用されている。⑥「産業界」としては、がん対策推進条例の制定後、県議会で、がん対策募金を設置することが決められた。当初は、通常の募金制度であったが、「島根がん対策基金」のマークがついた商品を購入すると、その一部が島根県のがん対策事業に寄付されるものへと発展した<sup>9)</sup>。

最後に、⑦「患者」本人であるが、島根のがんサロンの特徴は、患者主導で開設されている。また、地域医療支援病院運営委員会の患者代表や市民パネルメンバーとして参加するなど、患者自身が主体的に活動を実施している<sup>10)</sup>。

このような「七位一体」の連携を踏まえ、現在では、宗教学、建築学、人生学の 3 つをさらに追加した「十位一体」への連携を目指している。

## V. まとめ

島根県では、がん患者を支援する取り組みとして、患者・家族と行政との関わりをもつために、意見交換会やがんサロン交流会、島根県がん対策推進協議会への参画などが実施されている。意見交換会では、患者・家族、行政、教育の三者が参加しながら、情報交換が行われている。特に、「島根県がん対策推進条例」が及ぼした影

響は大きく、行政との関わりや各機関との連携、がんサロンの推進、患者・家族らによる住民参画などが進められることになった。

がんサロンは、がん患者が悩み事を気軽に相談できる場として開設された。また、がん啓発の展示を行い、他のサロンを紹介するなど、情報交換の場でもある。がんサロンに来る前は暗い気持ちであった人が、がんサロンを訪ね、患者同士で話し合い励まし合うことで、元気になっていく例が見られた。同じがんの病気で苦しんでいる患者同士が、癒しを求めて気軽に話し合い、明日への気力を高めることができるがんサロンは、ピアサポート体制の役割を果たしていると考えられる。

また、医師や看護師も、がんサロンを訪問することがある。病院内では医師や看護師の立場からがん患者に接しているが、がんサロンに足を踏み入れれば、医師や看護師の意見ではなく、一人の人間としての意見に変わるようになる。がん患者にとって、医師や看護師と気軽に話をすることは、信頼関係を構築でき、安心した生活を送ることが可能となる。今後の治療においても、信頼関係が構築できれば、相互にとって回復に向けた取り組みを実践しやすくなると思われる。

このように、がんサロンは、患者のストレスを解消し、前向きに生きていこうとする力を見出せる効果が大きいと思われる。以上のことから、がんサロンは、カウンセリングの機能も果たしていると考えられる。

そして、がんサロンの取り組みは、メディア、県議会、行政、医療現場、大学、産業界、患者の七つの機関が「七位一体」として連携を図ることで、活発となり、拡大していった。

このような島根県におけるがんサロンの取り組みを全国に発信するために、がんサロン支援塾が開催され、医療関係者や行政、患者・家族関係者など、全国からの参加となっていた。島根県におけるがんサロンの取り組みが、がんサロン支援塾により、全国各地に拡大され、少しでも多くのがん患者やその家族の悩みを解決できるシステムが期待される。

## VI. 今後の課題

がんサロン支援塾に参加した時点においては、「七位一体」の連携が図られていた。その後、宗教学、建築学、人生学の3つが追加され現在に至っている。この宗教学、建築学、人生学の3領域が、どのようにして連携を図ることができているのか、またその効果はどの程度現れているのかについては、今後の課題とした。

## 謝 辞

島根大学医学部附属病院等においてヒアリング調査にご協力いただいた医療ソーシャルワーカーやがんサロン責任者、県担当職員の皆様に感謝申し上げます。また、島根県益田赤十字病院で開催された「がんサロン支援塾」への参加をマネジメントして下さり、調査にご協力いただいた納賀良一氏に感謝申し上げます。

## 参考文献

- ・ 小豆澤伸司著「患者・家族と行政の連携～島根の事例から」島根県健康福祉部 医療対策課資料, 2010.
- ・ 小豆澤伸司著「患者・家族と連携する島根のがん対策～行政の立場を中心に～」島根県健康福祉部 医療対策課資料, 2010.
- ・ 岡田晋吾, 谷水正人編集『パスでできる!がん診療の地域連携と患者サポート』医学書院, 2009.
- ・ 厚生労働統計協会「厚生指標準増刊2013/2014国民衛生の動向」, 2013.
- ・ 島根県健康福祉部健康推進課がん対策推進室「島根県がん対策推進計画 [平成25～29年度]」, 2013.
- ・ 地域医療連携センター編集『国立大学法人 島根大学医学部附属病院2010診療案内』, 2010.
- ・ 中谷俊彦, 小豆澤伸司会, 齋藤洋司著『緩和ケア』「各地域におけるがん対策基本法の前と後の取り組みーがん医療と緩和ケアに対する島根県と島根大学の取り組み」青海社, 2010.
- ・ 中谷俊彦, 齋藤洋司著「がん医療対策における島根の取り組み」緩和ケア Vol. 20 No. 1, 2010.
- ・ 日本医療マネジメント学会監修『がん地域連携クリティカルパスーがん医療連携とコーディネート機能』じほう, 2010.

## 注

- 1) 本稿では、悪性新生物をがんと同じ意味で使用している。
- 2) 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター、がん情報サービス「最新がん統計」<http://ganjoho.jp/public/statistics/pub/statistics01.html>  
閲覧日：2013年10月31日。
- 3) 「島根県：がんの現状」、[http://www.pref.shimane.lg.jp/hamada\\_hoken/kenko/gantotal/gan-1.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/hamada_hoken/kenko/gantotal/gan-1.html)  
閲覧日：2013年8月13日。
- 4) 日本経済新聞「がん対策基本法」2013年5月26日。
- 5) 中谷俊彦・小豆澤伸司会・齋藤洋司著 [2010], 『緩和

- 和ケア』「各地域におけるがん対策基本法の前と後の取り組みーがん医療と緩和ケアに対する島根県と島根大学の取り組み」青海社, p74.
- 6) 藤田敦子編集『がんサロン〜がん患者と家族が明日を生きるために〜』, NPO 法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア編, 2011 年, pp6-7.
  - 7) 藤田敦子編集, 前掲書, p3.
  - 8) がんサロン支援塾実行委員会編集・発行「がんサロン支援塾〜島根がんサロン そのパワーと秘訣」2011 年, p7.
  - 9) がんサロン支援塾実行委員会編集・発行, 前掲書, pp7-8.
  - 10) がんサロン支援塾実行委員会編集・発行, 前掲書, p8.